

令和４年度 第４回白井市市民活動推進委員会（全体会）

日時：令和４年10月20日（木）

午後２時～４時

場所：白井市役所東庁舎１階 会議室101

-----議事（１）事務局説明-----

○委員長 ありがとうございます。

そしたら、皆さんから何か確認したいこととか御質問、御意見とかありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 ステップさんの対応についてのコメントなのですが、市事業との協働に関しては、市から公式の情報提供がないので何とも言いようがありませんという返事なのですが、これは、このままほっといい感じのコメントになっているのでしょうか。何か今後、対応を考えていらっしゃるとか、市からこういうふうなところで協働してみたい話が出るとか、この先がどうなっているのかが聞きたいです。

○委員長 お願いします。

○事務局 こちらも先ほど、今年度で補助金が終わってしまうというところのみをピックアップして、お話しさせていただきましたが、事務局のほうでは認識はしているところですので、そういったところについても、何かフォローができることを考えていきたいというふうには思っているところです。

以上です。

○委員長 私も、それ気になったのですけれども。今秋、開校予定だったと当時、審査会で市のほうからの御説明があったような気がするのですが、実際、市の事業としては、もう始まっているのでしたっけ。

○事務局 学習支援については、９月からスタートしているという話を聞いてございます。

もう一つ、補助の制度の創出というのを、子育て支援課というところなのですけれども、検討しているとの話を聞いております。それがいつになるかというのが、まだ明確な回答を頂けていないのですけれども、始めるために準備はしているという話なので、そういったのも併せてステップにお伝えできればというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 今の件に関してですけれども、参加率が84%という非常に需要があるというか、そういうことで、資金不足も考えられます。これ非常に将来に向けて大事な教育活動でもあると思うので、その支援なり、安定してできるような活動になるように支援していく必要があるんじゃないかと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

何かありますか、コメント。

○事務局 今の御意見のとおり、しっかりとフォローできるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長 ありがとうございます。

余談というか、あれですけれども、私ちょうど今朝、永田町に行っていたところなので。国のほうでもいろいろ交付金とか、その制度は準備していると思いますので、確かに手間暇は若干、自治体にかかるということで、執行率が悪い交付金もあるのですけれども。そこはせっかく、こういった市民活動団体さんがいらっしゃるのであれば、何とか、別に自主財源ひねり出すということじゃなくて、国とか県が用意している財源をうまく活用するというのも考えていただければなと思いました。

-----議事（２）事務局説明-----

○委員長 どうもありがとうございました。

そしたら、お時間のほうは55分までありますので、あと15分ぐらいありますので、皆さんからの質問だとか、あるいは、今年度もあと半年ありますので、何か御意見とかアドバイスとかがあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 ●●です。私も多目的スペースとか、そちらにあるのを利用させていただいたこともあるのですけれども、なかなか利用率が多分22.4%なので、空いている期間とか多分多いと思うのですけれども。そういうときに、空いている日に、まちサポの今までやってきたイベントとかというのを動画とかをまとめたものをモニターで流しておくとかというの、アピールにはなるのかなというふうに少し思っていて。

閉まっていると、市役所側には多分、皆さん、用事があって行くと思うのですけれども、なかなかこちら側には、来る方がいらっしゃらない。用事がある方しか、多分こちらには来ないと思うのですけれども、そういったのを空いている部分を開けて、そういった動画、今までこういうことをやっていますよとかという感じのものを少し、15分ぐらいの動画

とかにして、それを1日やっけていても、少しアピールにはなるのかなというふうに思っていました。空いているのがもったいないという気持ちがすごくあります。

○委員長 ありがとうございます。

何かコメントありますか。

○事務局 22%というもののほかに、選挙で使っていたりいろいろあって、実際には、22%以上使われているというところもあるのですけれども。今御指摘いただいた、あその多目的スペースをもっと上手に活用したほうがいいというのは、私も思っておりますけれども、今の御提案ですと、すぐにでもやれそうな感じがしますので、早速取りかかれればよいなというふうに思っています。

ただ、庁舎内なので、余り音を大きくできないという、そういう制約がありますけれども、工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 大変ありがとうございました。どのような全体の動きしているのかというのがよく分かりました。

特に、資料の2の2ページ目のところになると、改めて見て理解しやすかったです。先ほど冒頭、しろいワクワクのエピソードでも、生涯学習に取り組まれていた方が市民活動に積極的に参加して、推進力になるという現場も、今回、私も目の当たりにしたので、そういったところが大事だなというふうに改めて認識を深めたところです。私の専門は社会教育・生涯学習なので、教育とか学習とか育成とか、そういったものがまちづくりの基盤となる、地域の能力を開発していく上で大事だというふうに思っております。

そういった視点から見ますと、まちサポの機能として、相談機能とか育成機能だとか、それから調査研究機能だとか、このあたりというのは、黒子に徹するところではあると思うのですけれども、非常に重要な役割だというふうに思うのです。私自身の経験ですと、こういった相談とか育成とか調査研究とか、そういったことに市民が関わると、今度はその市民がそのまま担い手になっていくという感じがするのですよね。要は、自分が育成されて、その次の段階で今度は育成する側に回るといえるか、そういう循環のダイナミズムが生まれるものではないかなと思うのです。

先日、私も職員と目の当たりにした場面というのは、市民大学校でした。

○事務局 はい。

○●●委員 その講座で学ばれた方が、その学んだ成果というのを生かされて、ほかの住民の方々に様々教え伝えたり、子供たちの指導に当たったりしているということなので、ですから、学習者が次は指導者になっているということなので、そのことを考え合わせますと、まちサポの、この相談とか育成とか調査研究の部分というのは、市民に提供

もしていくのだけれども、その次の段階では、今度は市民側からいろいろと協力いただける、そういう機能でもないかなんていうふうに思うのです。そういう何か循環が図れるとよろしいのではないかなというふうに思っています。そのような方向性というのは、今どんな展望があるのでしょうか、現状そういった動きもあるのでしょうか。どうなのでしょう。

○事務局 市民大学の卒業生でグループを作って地域活動やっているというのは大変多いです。

ただ、平均年齢が毎年1歳上がっていったしまうという、どこにもあるようなことになっているのが現状です。

先日、習志野の話聞いた中でびっくりしたのは、30代から40代前半の人たちがどんどん市民活動に入ってきているという信じられない話を聞きました。その中では、そこへ参入した人が、翌年参入してくる人たちに対しては、指導者になっているというような好循環が非常によく生まれているということが分かりましたので、もう少し状況を勉強して、それをまねしていきたいなど。そのお試し市民活動をやるフィールドとしての多目的スペースの活用というのものもあるのかなと思っています。

○委員長 ●●さん。

○●●委員 ありがとうございます。そのようなダイナミズムが生まれるとよろしいのではないかなと思います。ですので、まちサポのこの3番、6番、7番みたいなことなんかは、割と目立たないのですけれども、非常に重要なので、提供しながら、今度は提供される側になっていくという、そういったものとして、うまく交流と学習というのですかね、そういったものに位置付けられるようなものになっていくと、よろしいのではないかなと思うのです。

市民の皆さん方は、まずはきっかけをつかんで、いったんこの世界に飛び込んでくると、よりいいものにしていこうという学習意欲が、まずは高まると思うのです。その学習意欲をどんどん高めていくのをお手伝いしながら、今度は教えていく側にもどんどん転換してもらおうという、そういったものを作っていくと、まさに市民主体の取組になっていく。これがうまく回らないと、行政から様々提供する市民活動になってしまうので、そうではなくてということですね。そういったところで、割と3、6、7のところは重要性があると思います。

恐らく、そのところにフォーカスすると、他の別部署になるかと思いますが、教育委員会、なかでも社会教育セクションなどとどんどん近づいてくるのです。そこでも類似の取組なんかがあるかと思いますが、ここをうまく連携協働を図るようなことも、併せて考えていただくと、限りある行政資源が効率的にうまく使えるようになってくるといふふうに考えられます。私のほうも、この分野のところを研究調査を日々しておりますので、もし何か提供できるような情報あれば、こちら側からも提供させていただけれ

ばと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 まちサポさんの発表、いつもすごいなと思って聞いているのですけれども。毎回、さっき言った2ページの7番の調査研究機能には、今のところ及んでいないのですよという返事が結構多かったのですが、今年度も報告概要のあたりのところ見ても、調査研究に丸がついているものがなくて、調査研究というのは、今どのあたりまで進んでいるのかなというのを、どういうところを目指していて、どういうことを調査して、どういうことを研究しているのかなというのを聞きたいなと思います。お願いします。

○委員長 お願いします。

○事務局 調査について、団体活動のニーズとか活動の困難さとか、どうやって立ち上げたのか、そういう調査へ向けての企画準備もかなり突っ込んでやりました。

ただ、申し訳ないのですけれども、諸事情がありまして、そちらの実施は今見合わせている状況です。

それで、先ほど来、パネル展示でいろいろな先進事例であるとか、県内のやれそうな事例であるとか、そういうのを紹介しているというお話とか、あと自治会の皆さんが非常に困っているということが分かりましたので、自治会の方に紹介できるような分かりやすい案内書、それを見つけて紹介するというようなことも進めております。何々調査というのはやっていないのですけれども、地道にそういうことは進めているという状態です。

○委員長 よろしいですか。

○●●委員 はい。

○委員長 調査といっても、無駄なアンケートをしてもしょうがないし、そういったので、NPO法人いっぱい来るのですけれども、うちもアンケート、アンケートと。この実績のためにやるという感じでは、私もしてほしくなくて。

別に調査というのは、日頃の相談の内容、例えば、この5、3、4、1、5、3件あると、その内容を分析するだけでも立派な調査研究と言えますし。

予算の都合もあると思うのですけれども、私とかも、コロナが大分収まってきたので、いろいろなところ最近視察というか行かせていただいて、岡山行ったり広島行ったり、茅ヶ崎行ったりとか、あした群馬行かせていただくのですけれども。そういったところで先進事例のお話を聞くとか、人口が同規模の他の自治体では、どういうのやっているのかなというのは、ウェブ調査だけでも今の時代、十分情報集まりますので、そういうのも調査ですから。そこは、調査イコールアンケート調査とは思わずに、日々の生の声からのほうがよっぽど鮮度の高い、現場のニーズが拾い出せるかもしれないし、ぼやきかもしれない

わけですよ。何か最近お金ないなとか、人集まらないな、どうしたらいいですかねとかと、そういうぼやきも十分、立派なデータなわけで、そこは考えていただいてもいいかなと思いましたということ。

ほかいかがですか。よろしいですか。

何か●●さんとか、●●さんとかは。

○●●委員 特にはないです。

○委員長 よろしいですか。

あと3分ぐらいあるのですけれども、では、もういいですか。

そしたら、せっくなので、私もコメントさせていただくと。この木下さんの講座とかは、私も行きたかったぐらいの非常に著名な先生です。子供つながりで言うと、先ほど茅ヶ崎の話をしたのですけれども、この後の補助金のときにでもお話ししようかなと思ったのですが、時間が余っているのです。

こども家庭庁もできたし、こども基本法もできて、自治体施策においても、子供、若者の意見表明権とか、子供の権利条約を生かした、子供たちが主体となって、子供たちの意見をきっちり施策に反映していくということが非常に重要な時代になってきていて、ブラック校則の問題とかも出ていますけれども、校則事態も見直し機運が高まっているというような状況になっています。

お話あったと思いますけれども、ミニシティの岩室さんとかロジャー・ハートの子どもの参画の話とかあったと思うのですけれども、子供たちにもうちちょっと、例えば助成金とかも、茅ヶ崎だと「こどもファンド」というのをやっていて、子供たちが自分たちで企画を作って、それを子供審査員の子供たちが審査するという。日本でも、まだ3例目の、高知でやって、名取でやって、ようやく茅ヶ崎という全国で3例目なので、非常にまだまだすごく先進的な事例なのですけれども、そういう取組とかも、視察に行ったりとかというのでもいいと思いますし、一つ、子供たちのそういった取組というのが非常に重要だと思っていますので。

連続交差というのですか。例えば、こども家庭庁が来年できますよ、基本法もできますよというから、少しテーマを決めて、今年は子供のテーマでいこうとか、そういったある程度の味付けをしていただいてもいいのかなと思いましたし。そこは、そういう旬なところを拾っていくというのですかね。

先ほども、私のコメントも参考にさせていただいて、他団体の他地域のということと言えますと、そういった紹介とか、火をつけるって、例えが良くないか。どこから、そういった意気込みある人を呼んでくると、そこに勇気づけられるというか。こんな取組があるのだ、じゃあ、うちでもやってみようという人は出てくると思います。そこでも情報収集と、あと、そういう方をお呼びするという取組は、引き続き頑張りたいなと思いましたということです。

○委員長 ありがとうございます。お話のあったとおり、その総合計画の評価のときに見直しの検討をしてはどうかということがコメントがあって。だからといって、絶対に変えなければいけないというわけではないと伺っていますけれども、確かにポストコロナ、ようやくコロナも終わろうとしているところですので、この間は、補助金については、委員会の中でもいろいろ意見はあったところですので、ある意味、これをチャンスと捉えて、しっかり今回と、あと残り２回をかけて検討していきましょうということになります。

今日は、特に皆さんの思うところを言っていただきたいということと、あと残り２回の議論に向けて、例えばこういうところを調べてほしいとか、先ほども言いましたけれども、他の自治体の状況を調べておいてくださいとか、千葉県内、これは例えですけれども、千葉県内の各市町村での補助金の似たような、類似の仕組みがあるのかないのか、あるならどういった制度なのかとか。確かに千葉県はまとめていたような気がしますので、そういうのを次回とか配っていただけると、議論の参考になるのかなと思いますし。何かこういう情報が欲しいとか、そういったことを言っていただければ、次回の議論が円滑に進むかなと思いますので、どうぞ御自由にコメント頂ければと思います。

いかがでしょうか。特に大丈夫。今日は、これで終わってしまうのですが。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 ●●でございます。資料４のところを見させていただきまして、平成31年度のところの活動促進型のところ、４団体採択になっていますが、そのうちの１団体、私が所属していました防災リアル訓練で、ありがたかったかなというふうに思っております。

それで、これ気になったところが、活動発展型のほうが、平成29年、平成30年が予算額100万円取っているところがありましたが、その後、50万円に減額、その後、ゼロになっているというような状況ですけれども。採択額が、決定額が大体50万円弱ぐらいということなので、毎年見直しをしながら、残念ながらこういうふうに減ってきてしまったのかなというような推測をしておりますが、その辺の御回答を頂きたいのが一つと。

防災リアル訓練のときもそうだったのですが、初年度、活動促進型を活用させていただいて、翌年度以降、発展型というふうなことを考えていたわけなのですが、ちょうどコロナの関係でできなくなってしまったということもあるのですが、この発展型につながっている団体さんについては、多分促進型で導入をして、それでステップアップということで発展型に移行しているのかなと思うのですが、その辺の数字的なもの、どういうふうにつながっているのだよというデータが頂ければ、ありがたいかなと思っております。

それと、もう一つ浮かんだのですが飛んでしまいましたので、思い出したら、またということで、すみません。

○委員長 また、後で大丈夫です。

今、現時点で何かありますか。事務局のほうで。

○事務局 では、2点質問があったかと思うので、お答えをさせていただきます。

まず予算なのですが、これは単純なことで、平成29年から平成31年度につきましては、それぞれ活動促進型の場合ですと28万円、活動発展型では100万円、合計で128万円というようなことで、促進型・発展型別々で予算があったのですが、R2年度からは、その別々に分けるのではなくて、合計で予算として、下の合計のところになるのですが、100万円というような形で予算を確保しているので、発展型・促進型に分けるのではなくて、一つにまとめて予算として取っているよというような形になっています。ですから、逆に言うと、それぞれ促進・発展で予算分けをしていない、合計でこの金額を持っているよということになります。

もう一つの御質問、促進型から発展型に移行したケースのデータというのは、今は手元にはないのですが、各年で、どの団体が受けたかという一覧がございますので、そちらのほうをまとめれば出てくるかと思しますので、次回の話合いの際には、お示したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 どうぞ、●●さん。

○●●委員 ありがとうございます。思い出しました。

令和4年度の募集要項のほう、参考資料でつけていただいているのですが、前回、前々回のときかな、私、発言をさせていただいたかと思うのですが、発展型については、5年間のうちの、そのうち3回助成が受けられるというようなことなのですが、コロナで活動ができなくなってしまった場合の何か救済的なものを考えていただければ助かりますというのを何回か前に発言させていただいたかと思うので、できれば、その辺可能であれば、令和5年度のところに入れていただくとか、御検討いただければと思います。

○事務局 よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○事務局 そういった御意見があるようであれば、逆に申し上げますと、この委員会の中で、そういったことを決めていただけるのであれば、反映させていただくことは可能かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。つまり、ここの委員会である程度決められる裁量があるということですので、今日決めるわけではないのですが、いずれは、そういったところ、今日はブレインストーミングじゃないのですが、どんどん言っていただければと思います。

いかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 教えてほしいのですけれども、令和3年度と令和4年度は、活動促進型の申請がそれぞれ1団体と、4年前の平成31年度は、異常値なのですけれども、9団体あったと、これの激減した理由は何なのか。コロナの感染で活動が減ったことは、ある程度推測はできるのですけれども、それだけなのか。あるいは、団体自体がもうなくなったのか、活動がなくなったのか。市の補助金の判断がバーが高いというか、難しいから、もう引込んだり減ったのか、実態がよく分からないので。そういう意味では、こういうような活動が減少傾向にあるというのは、危惧すべき現象だと思います。これは、コロナがほとんどの理由なのか、この数字だけでは分からないので、どういうふうに事務局のほうとしては見ておられるのかなということをお聞きしたいと思ひまして、お尋ねしました。

○委員長 ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

○事務局 お答えします。現時点では、事前に委員長とも相談をさせていただいているところではあるのですが、それがコロナの影響なのか、コロナ外の影響なのかというのは、正直難しいところかなとは思ひのですけれども、調べられる範囲で調べさせていただき、次回のときには御提出させていただければなというふうに思ひます。

○委員長 ●●さん、よろしいですか、それで。

○●●委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 2点あります。1点目は、これはもしかしたら委員長さんのほうが詳しいかもしれないのですけれども、規模感的なものです。このような形で市民活動の御支援をこれまで進めてきたということなのですから、市民団体側も大きくなってきていますので、充実化はしているのです、この補助金が、この規模で今取り組んでいるのですけれども、これが本当に妥当なのかどうかというのはあるかと思ひのです。例えば、小さ過ぎるので、この段階、このレベルの補助金以上のことをやる団体が多くて、使命が終えてしまっているのかどうかという、その辺のことも考えられるかもしれません。この7万円とか25万円とか、採択の補助金の上限額というのが妥当なのかどうかというのは、検討する必要があると思ひのです。

ですので、千葉県内であったり、全国でもいいと思ひのですけれども、この手の市民団体の活動支援の補助金として、どのような傾向に全国的にあるのかというのを少し確認しておいたほうがいいのではないかなというふうに思ひます。割と都市部にも近い地域なので、もしかしたら低過ぎるのじゃないかという気も非常にするのです。いうところでは、他市町村比較といいますか、そのようなことは必要かなと思ひます。

それから、2番目なのですから、他の基金との関係といいましょうか、今回採択し

た団体なんかも、市民活動というところでは共通はしているのですけれども、福祉系であったりとか、教育系だったり、文化芸術系であったりとか、様々ほかの分野に多岐にわたるわけですね。そうすると、例えば福祉分野の補助金であれば、もうちょっと大きな規模の申請ができるようなものもあったりとかしますので、現在、白井市のほうで持っておられる、あるいは運用されている、福祉だったら福祉系のそういった基金とか、補助金のものがどうなっているのか。教育だったら教育分野でどのような補助金や助成金があるのか。あと、文化芸術系とかであるのかなどですね、詳しい市事情は分かりませんが、何か類似のほかの基金とか、こういった補助金関係の状況というのが、どうなっているのかというのを横並びで比較といいますか、把握できるような資料があれば、市内のデータで取り寄せていただけるといいかなと思うのです。そうすると、その中で、私どもといいますか、この市民活動の支援補助金がどういう立ち位置で、どういう戦略で進めていくといいのかなというのが見えてくるのかなというふうに思います。

その延長線上で、少し蛇足なのですが、私が今年の春先にインターネットによる調査をしたことでもあるのですが、市民団体の市民活動を推進していく際に、補助金なり助成金なりをセットしていく際に、やっぱり継続的じゃないと、その市民活動がストップしちゃうのですよね。ということがあったりしますし、ある程度の規模感がないと、余り役立たないかもしれないという中で、原資の部分が少ないのであれば、市の予算プラス市民からも、企業・事業者なんかも含めて、広く寄附金を集めて運営していくという、そういうやり方もあります。助け合いの感じですね。税金からも出す、プラス広く市民とか協力してくださる方々からの賛同いただける方からも頂くと。

その代わり、審査に当たっては、そういった方々の意思も反映していくという、そういったような仕組みもあるのですけれども。そのような、例えば、この額では、どうもニーズに対応し切れていないとなると、原資を増やさないといけないので、そういうような仕組みの検討というのが、次の段階ではあり得るのかなというふうに思ったりしております、そんなことを少し念頭に入れて、今発言のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

特に、前半のことについてはコメントありますか。

○事務局 前半についてなのですが、今ちょうど佐賀県の佐賀市というところから、同じように市民活動支援制度についての調査が来ておりまして、そちらのほう回答させていただくと、佐賀市が取りまとめ、集計したものを当市にも頂けるといいうようなことを今ちょうど言われておりまして、そちらも活用できるのかなというふうに思います。ですから、どこの市までを調べるというのが、今、佐賀市さんに聞いてみないと分からないのですけれども、そういったのを活用したり。千葉県というふうなお話ありましたが、そういうのも活用しながら、データのほうを提供できればなというふうに思っております。

す。

もう一個、市の中でのほかの基金だったり、補助というのは、一元的に財政課というところがお金の管理している部署になりますので、そういったところに問い合わせ、どういったものがあるのかというのが洗い出せるかなというふうに思っておりますので、こちらのほうも、併せて次回、御提出させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長 どうぞ。

○●●委員 ありがとうございます。全国のこういうのあるのですかね。データとして、要は市民活動支援のこういった補助金の全国の傾向といいますか、規模感的な。

○委員長 補助金限定というのは、私も思い当たらないですけども。ちょうど、あした群馬県に講演しに行くのですけれども、これのテーマは、協働の、もうちょっと広いわけですね。補助金だけじゃなくて、協働の仕組みの評価というか、全国アンケート調査の結果とかがあって、そういう評点がついているのですが、何点とかみたいなの。例えば、白井市あったか分からないですけども、白井市だと例えば3点とか、そういうのがあって、だから、その補助制度があるかないかとかというのは、もしかしたら、そういう調査の中に含まれていれば、全国的な傾向とかは分かると思うのですけれども。

私の印象だと、白井さん6.2万人都市ですよ。6万人の自治体にしては、非常に頑張っているんじゃないかなというふうには思っていますけれども、より一層ということ言えば、そういった客観的な、ある程度データを引っ張ってくる。

○●●委員 金額の規模感というのは、知りたいところかなと思いますね。

○委員長 そうですね。ちなみに、30万人都市の、32万人だか、新宿区、何回か例出して恐縮なのですが、新宿区で200万円なので、全体予算が。だから、その5分の1ですからね。人口規模で言うと、白井市さんは。だから、それに比べればかなりの。大体半分ですから、予算としては、そんなに悪くないのかなという気はしますけれども。

いかがでしょうか。じゃあ、私のほうで場をつないでおきますので、皆さんコメント考えておいてください。

先ほどの話でも、どなたかがおっしゃったと思うのですけれども、こういう定量的に数で出していただくのもよいと思いますし、定性的といいますか、例えばAという団体さんがいつできました。いつ、まちサポ登録しました。いつ補助金、例えば活動促進型もらいました。その後、活動発展型を2回続けてもらっています。今どれぐらいの成長段階にありますみたいな、もちろん全部の団体やると大変なのですけれども、幾つか典型的なパターンの、白井市さんから見て、この団体はうまく、うちの市の支援施策、活用しているなという団体さんと、中には、余り活用されていないのと、別にそれは悪いことじゃなくて、団体さんの事情もありますので。そういう中、幾つかパターンを抜き出させていただいて、個別のエピソードを聞いてみるというか、個別の御事情を聞いてみるというのも大事、ヒ

アリングするということね、早い話が。も大事だと思いますね。何で使わないのですかと
か、何で使ったのですかとか。

今は、逆にどうやって財源確保されているのですかといったら、もしかしたら民間のW
AMとか、政府の財源使っていますとか、実は自主事業でこれは稼いで、それを活動に充
てていますとか、いろいろパターンはあるのですよ、NPOも。財源の確保の仕方ってい
うのは。というのを聞いてみるのも、この際一つありなのかなと。

個別に聞いてもいいですし、グループインタビューじゃないのですけれども、それこそ
Z o o m活用したりすれば、一斉に声かけて登録団体に。実は市のほうでも、こういう見
直しをしていますとか、検討していますと。何か言いたいことがあれば、活用している方
も活用しない方も、どうぞと言って、センター長さんとかにファシリテーターをしてもら
って。1対1だと団体交渉みたいになっちゃうかもしれないので、うまくコーディネータ
ー役の方をかませて、その意見をお聞きするというのも、そういうのも先ほどの。

これも、私からすると、調査研究のまさに一環なので。ニーズを把握するという点では。
それは、まちサポさんとか頼ってやっていただいても、いいのじゃないかなと思いました
けれども。

どうぞ。

○事務局 今日、センター長、この後、面会があるということで帰られてしまったのです
けれども、センター長にも相談して、調査研究の部分というのも、先ほど一個前の議題の
中では薄いというような御意見もありましたので、その充実を図るという意味でも、少し
前向きに検討したいなというふうに思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

●●さん、どうぞ。

○●●委員 ●●です。私、そもそものその補助回数の件について、何でこうなったかとい
うのを知らないのです、もし分かったら教えてほしいのですけれども。同一事業につき3
回までという、そのくくりがある部分は、継続ができないということなのですよ。何回
もずっと受けられないということになっていると思うのですけれども、そうなった理由
と、その継続ができないと、ステップさんみたいなところが続けられないという部分、壁
ができてしまうので、その活動を続けていくことが、多分大変になっていってしまうのと。

あと、私も、まんぷく食堂という活動をしていまして、多分、1回補助を受けている団
体なのですけれども。2回目受けなかった理由として、多分、●●さんの回答に少し当た
るのかなと思うのですけれども、申請する内容の書類の提出がすごくたくさんあって、大
変で今回はやめようということで申請をしなかったというのが、する側の人間的には理
由がありました。事業計画書とか団体の見積りとかそういう、定款とかはあるのですけれ

ども、そういった報告書とかをメンバーは、みんな、それぞれ仕事をしているメンバーでやっているの、間に合わないねということと、あと、ここに来てプレゼントをしてというのも大変だよということ、活動というか、申請するのもやめた団体です、私は。

なので、そこちゃんとしないと駄目ですよということも分かるのですけれども、もうちょっと提出書類が分かりやすいとか、このたくさんあるものをもうちょっとコンパクトにしてもらえたら、もうちょっと申請する団体が増えてくるのかなというのは思いました。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

何かコメントありますか。

○事務局 先ほどの補助の回数の件なのですけれども、明確に今何か資料があって、こういうふうになったというのは、お答えはできないところなのですけれども。

一方、団体のほうには、自立をして活動していただきたいというような思いもあり、そのバランスの中で、この3回というような数で今落ち着いているのかなというふうに思いますので、そこをどう考えるのかというのは、この委員会の中で話していただいて、どう変えていくのかという、先ほど委員長がおっしゃられた裁量の部分なのかなというふうにも思いますし。

申請の書類については、基本この補助金を出すに当たって、要項があって、その要項に基づいて、今このような書類を御提出いただいておりますので、委員の皆様から、これも同じになってしまうのですけれども、この議論の中で、そういった意見でまとめていただけるのであれば、要項を変えるということも、市のほうでは検討しないといけないのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長 どうぞ、●●さん。

○●●委員 今の関連で、●●さんが御指摘になった、私も感じているのです。例えば3回で打ち切りという、これは今おっしゃったように、もうそろそろ自立しなさいと、そういう意味合いもありましょうが。

逆に私から言えば、3回続けてやったのだから、地域の支持を得られていると、そういうような意味で、もっと積極的にこれを広げたらいいのじゃないかという意味合いを込めて、3回は、逆に言えば信頼性の担保ですから、そういう意味で今後も頑張ってくださいと、そういうメッセージもあってもいいのじゃないかと。

それから、今おっしゃった手続きが煩瑣だと、こういうふうに、これの申込みのバリアをなるべく低くする。それによって、量的に応募を喚起すると。

私が先ほど質問したのは、コロナ以外で申込みが減っている要因がほかにあるのじゃないかと、そういうことをよく分析しておかないと、何でもコロナのせいにするのは簡単なのですけれども、もしかしたら、このシステムの中に、そういうふうに応募意欲をそぐ

ようなことがあってはいけないと。そういうことで私、今、●●さんが言ったように、これからも継続的にこのシステムを続けるのであれば、よくよくその辺が吟味する必要があるのじゃないかという意見です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。今日は論点なしですので、答えが出なくて全然大丈夫ですので、どうでしょう。

どうぞ、どうぞ。

○●●委員 多分、補助金というのは、限られた年度というか、それで普通は終わってしまうというか。でも、その団体は補助金だけに頼って、多分始めたのではないと思うのですね。でも、それ以外に自主財源というのが、なかなかできにくい団体もあると思うのですね。ですから、補助金の話と同時に、例えば将来についての自主財源の作り方とか、例えばこういうふうにすれば、別のところの補助金がありますよとか、あるいは寄附金をうまく集められる方法がありますとか、どの団体でも、多分そうだと思うのですね。活動するには、どうしても財源が必要なわけけれども、補助金に頼って、今回はできたけれども、この補助金がなくなっちゃうと、できなくなっちゃうという、そういう団体と、補助金なしで細々とやっている団体と、いろいろとあると思うのですけれども、先ほどステップさんのように、将来を見据えて絶対必要な、こういうところについては、補助金が終わっても別のところがありますよとかね。そういうことも、併せて指導していくような体制があったらいいのじゃないかなと、そう思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

多分、今の御指摘とかも、何かほかにも出ていたと思うのですけれども、いわゆる出口戦略と言われるような、一般的に助成金の種類って、事業助成と言われるものと組織助成と言われるのが二つありまして、日本の助成金の99%は事業助成で、何か具体的な事業をやるために、補助金とか助成金を申請してやるというような形になっています。これは別に民間もそうだし、行政がやっているものも、ほぼそうです。

事業助成になってくると、これまた幾つか分類が分かれてくるのですけれども、そもそも公募して審査をしてやるものと、あとは、随意契約みたいな形で経常的に出てくるものとかもあるわけですよ。毎年同じ事業やっているから、それに定額で、毎年何百万円か出しましょうみたいなものも、国の事業でもそういうのありますので。

ただ、白井市さんの、一般的にこれも大体スタンダードな形で、スタンダードな形としては、広く公募して、その都度審査して中から選んで出すと。そうすると、言葉が悪いのですが、既得権利化しないようにシャッフル、シャッフルと、多くの団体に機会を与えるためには、何らかの制限を持たせざるを得なくて、白井市さんの場合は3回という感じなのです。ただ、これもあんまり公に言うのも何なのですけれども、あくまで同一団体、

同一事業で3回まででしたね、たしか。

私が白井市の団体さんだったら、どうするかというと、ちょっと味、事業を変えて再チャレンジする。同一団体が絶対に3回までというわけじゃないから、別事業を立ち上げて、その別事業で申請したりとかというのは認められている。もちろん、審査されますから、この団体余りに何か狙ってきているなということなら、審査で落とされると思うのですけれども、そういった工夫の余地はまだ残されているし。

別にこれは、ほかの全国対象の助成金でも、よく助成金常連みたいな人たちがいるのですけれども、同じような制限は、どこの助成金にも大体かかっているのです。じゃあ、どうするかというと、テーマを変えるとか、NGOとかだったら、支援対象国をアフガニスタンの次はウガンダにするとか、そういうようなことで、例えばやっていたりするのです。

団体側の工夫で何とかできる部分と、どうしようもない制度上の、例えばステップさんとかは、多分、今のお話では救えないのですよね。ステップさんって基本的には、あの事業をやり続けていらっしゃるでしょうから、どう頑張っても、多分制限にかかってしまって、来年度は出せなさそうということになってしまうので、そこをどうするかというのが、制度をいじくるしかないということになると思いますので。こんな感じでどんどん論点を、団体の工夫ではもうどうしようもないところは、こっちをいじくるしかないねというお話になると思います。

どうでしょう。まだ、あと10分ぐらいありますので。

どうぞ。

○●●委員 委員長、そしたら組織助成のほうは、そんなに国内ないとすれば、少しそのデータなんかも集めてみて、そういう方向性なんかもあり得るのかどうかという。

僕は農山漁村がもともと活動地なので、限られているのですよ、そういった地域だと。そうすると、NPOと地元行政と、一体となって何かやっていくということは、結構割とあるのですね。そうすると、今思えば、組織助成的な枠組みというのは確かにありました。

ですので、全部を組織助成にするという話じゃないのですけれども、一部を、そういった運用の仕方を検討余地があるのかどうかというのを考えてみるというのは大事なかなと思うので、それほど全国的に多くないとすれば、事例を集めて、データを集めて、白井でも検討することが可能なのかどうかというのを考えてみるというのは、いい機会なのかなというふうに思いました。そうしないと、救えない団体が結構出てきちゃうのかなという、審査の中でも少し感じてはいたので。ということです。よろしくお願いします。

○委員長 何かありますか、コメント。

○事務局 組織助成の件については、委員長のお力をかりながら、調べられるものを調べていきたいというふうに思います。

○委員長 組織基盤強化助成とか、組織基盤助成とか、要は事業をやらなきゃもらえないわけではなくて、団体が例えば、寄附集めのためのイベントやりますとか、クラウドファ

ンディングの手数料とか、自立というのは簡単なのですけども、自立するためにもお金がかかるというような、そういうニワトリと卵みたいな関係がありまして。

そのためには、何か会計やるのだったら、会計ソフト買わなきゃいけないとか、物品販売するのだったら、オンラインショップ契約しましょうとか、税務申告しなきゃいけないのですよねとか、基盤を整えていくということに、今の世の中コストがかかる時代なので、そこを支えてあげることで、むしろ、例えば事業のほうは自分で稼いでいきますよと。

ただ、団体の組織基盤を支えるお金がないという団体さんだと、その組織助成をすることで、むしろ事業のほうも花開き、基盤もちちゃんと整って、会計のミスが減るとかということだと、一挙両得という感じなのですよ。

最近、ようやくNPOの界限でも、結構大口のものが出てきていまして。特に、子供分野とか。私も、良かった、ようやく来たのだと思っているのですけれども。正直、今、私が知っている限りだと、自治体で組織助成なんかやってくれているところは、ほとんどないと思います。ゼロと言っても過言ではないじゃないですか。

だから、組織助成と言っちゃうと、あれかもしれないのですけれども、促進型の7万円のほうをもうちょっと用途を緩和してあげて、対象の品目を7万円のほうは、もうちょっとこの基盤系に回していいよと。さっき言ったような何かホームページ作るお金とか、団体のパンフレット作るお金とか、あと、会計を整えるお金とかにも使っていいよということになると、大分、組織助成ぽくなってきますね。団体の基盤を整える、活動基盤を整える感じになってくるので、余り最初から論点整理すると、皆さんの発想があれかなと思ったのですけれども。ここの要項に書かれている、例えば、先ほど来出てきた回数制限、助成上限ですね。7万円、25万円が適切なのかとか。

あと助成率ですね。補助率が9割、8割、50%、2分の1、2分の1となっておりますけれども、ここも論点だと思います。2分の1助成というのは、結構少ないほうなので、団体の持出し分が半分持ち出さなきゃいけないということですから、これは結構きついわけですね。

あとは、対象品目の話、先ほど言った、もうちょっと緩和していいのじゃないかとか、典型的で言うと、賃金が対象外ですけども、賃金もオーケーにすれば、人を雇用できるということになりますので、賃金認めてもいいのじゃないかとかですね。

あとは、提出書類として、これも御意見ありましたけれども、特段ほかの自治体と比べて多いとは思わないですが、もうちょっと削減の余地あるのじゃないのとか。

あとは、プレゼンも、昼間にやっていますので、平日のということは、お仕事持っていない方は有給取るとか、半休取らないと、このプレゼンに来られないということになっちゃうので、例えば夜やったほうがいいのかとか、公開プレゼンだとか、あるいは、もういっそのこと、促進型はそのプレゼンを免除してあげるとかというような工夫も、検討の余地はあるのかなというふうに思いますので。

今日出てきたようなことを一回事務局さんのほうでまとめていただいて、それを、また次回、次回が本ちゃんの議論ですかね。一つ山場になると思いますので、そこでしっかりもんで、結論を導き出していくということになるかと思います。

-----議事（４）事務局説明-----

質疑等無し